

特例子会社

ケース

(株)フロンティア日建設計

(株)日建設計特例子会社

1 事業所概要

(株)日建設計の特例子会社として平成10年に設立。本社から委託された、建築・構造や設備のCADによる設計図面の作成を主に行っている。

正社員11人のうち6人が身体障害者で、他に契約社員の健常者が15人いる。

2 障害者雇用への取り組み

(特例子会社設立の趣旨・経緯)

特例子会社を設立するまでに1年間の準備期間を設け、ハローワーク紹介の特例子会社数社を視察し、障害を持つ人にどのような仕事をしてもらうのがよいのか調査した。その結果、コンピューターが扱える下肢障害者であれば、CADによる設計図面の作成ができると判断し、現在までに9人を採用した。同じ職種で聴覚障害者の雇用も検討したが、設計者と密に打ち合わせをする必要がある仕事なので、手話や筆談では難しいと考え断念した。

3 採用・雇用管理等

採用にあたって重視する点は、①CADに対して意欲があること②設計プロジェクトの一員として協調性があること③フルタイムの仕事が負担にならない程度の健康を維持できる人④自分で自動車を運転して通勤できることなどである。

健常者の社員の中に障害者職業生活相談員が2名おり、障害者が仕事や生活、体調など気軽に相談できるようにしている。

会社は平成15年に完成した本社社屋の4階にある。本社社屋は全館バリアフリー化されており、障害者用トイレ、オフィス内の机、通路幅、駐車場等、車いすの障害者が働くことに関して快適な環境となっている。

4 特例子会社を設立したことによるメリット

特例子会社設立の最大のメリットは、法定雇用率を達成できたということであるが、それだけでなく、建築物のバリアフリー化が進む中で設計作業において、障害者自らが設計に参加することで、より良い設計が出来るようになったことである。

また、これまで一部外注していた図面を特例子会社で作成することにより、機密がより保てるようになった。

Aさんの場合

【職種・雇用形態】

CADによる設備（電気）設計図面作成。正社員。

【障害状況等】

脊髄損傷による両下肢機能障害。1級、車椅子使用。20代男性。

【採用の経緯等】

障害者職業能力開発校の電子機器科を修了、平成11年に入社。建築の知識はなかったが、まじめな性格でCADに対する意欲があったので採用した。

【職務内容及び職務遂行の現状】

事務所内のコンピューターで図面作成を単独で行っている。図面作成にあたっては、本社の設計者と打ち合わせをすることも多いが、仕事で本社ビル外に出ることはない。

勤務時間は9時10分～18時10分であるが、締め切りのある仕事が多く、時には残業が続くこともある。設立当初は障害者には残業をさせない方針であったが、自分の仕事は自分で完成させたいという希望があったことから検討し、ある程度の残業は可能と判断し行うこととした。

【雇用管理】

定期的に医療機関に通う必要はないが、下半身の神経が麻痺しているため、同じ姿勢で座り続けると褥瘡（床ずれ）ができる。過去にも褥瘡で2～3ヶ月休職したことがあり、褥瘡予防にプッシュアップ（上肢に力を入れて腰を浮かせる運動）等を一定時間で行うよう注意している。

Bさんの場合

【職種・雇用形態】

CADによる建築（意匠・構造）図面作成。正社員。

【障害状況等】

頸椎損傷による両下肢機能障害。1級、車椅子使用。20代男性。

【採用の経緯等】

障害者職業能力開発校の機械製図科を修了し、平成13年に入社。

【職務内容及び職務遂行の現状】

CADの経験は能力開発校での学習だけであったが、物覚えが良く特別なトレーニング期間を設けなくても、健常者のCADオペレーターと一緒に仕事をしながら建築CADを取得した。

【雇用管理】

健康管理上の問題もなく特別な配慮はしていない。

